

## 決算報告及び保健事業のお知らせ

期間：令和5年4月1日～令和6年3月31日

7月31日 トーハツ健康保険組合会を開催し、全会一致で承認可決されました。

### 【一般勘定】

**令和5年度の単年度経常収支は、2861万円の黒字決算となりました。**

令和5年度の決算の大きな特徴は、単年度経常収支で黒字になったことです。

要因は保険料収入が2億9973万円（過去最高額）となったことによります。

しかしながら保険給付費が昨年比4067万円増加となっています。

保険料率は、平成27年度以降皆様のご理解の下、100.0/1000で運営させて頂いております。

### トーハツ健康保険組合過去5年間の推移

単位(千円)

	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	
保険料率(調整保険料率含む)	100.0/1,000	100.0/1,000	100.0/1,000	100.0/1,000	100.0/1,000	
総収入 (千円) 【A】	312,265	306,035	300,530	263,414	290,536	
(内 別途積立金)(千円)	0	0	0	0	0	
(内)保険料収入(千円)	299,737	294,889	281,363	252,596	276,186	
総支出 (千円) 【B】	281,973	270,582	272,637	233,223	222,483	
給付費	被保険者 (千円)	87,643	51,564	48,076	58,171	51,552
	被扶養者 (千円)	58,137	53,418	44,769	40,914	47,704
	高齢者 (千円)	943	1,546	2,043	4,328	5,691
	高額療養費 (千円)	594	112	215	259	512
合計 (千円)	147,317	106,640	95,163	103,672	105,459	
納付金 (千円)	95,941	122,141	144,158	96,758	82,063	
保健事業費 (千円)	26,130	23,289	21,294	20,939	21,610	
A-B 差引決算残金(千円)	30,292	35,453	27,893	30,191	68,053	
当該年度経常収支額(千円)	28,617	40,548	19,048	29,690	66,473	

### 【介護勘定】

収入の部			支出の部		
(単位 千円)			(単位 千円)		
科 目	令和 5 年度	令和 4 年度	科 目	令和 5 年度	令和 4 年度
介護保険収入	42,442	32,528	介護納付金	40,277	31,906
繰 越 金	6,229	5,607			
繰 入 金					
補 助 金					
収 入 合 計	48,671	38,135	支 出 合 計	40,277	31,906

令和 5 年度の収支は 839 万円の黒字になりました。

介護保険料率は 20.00/1000 (令和 6 年度現行は 16.0/1000)

## 令和 6 年度下期保健事業 (行事) 日程

### 【定期健康診断】

板橋地区	10 月 23 日 (木)	1 日間
川口地区	10 月 4 日 (金)・7 日 (月)	2 日間
駒ヶ根地区	7 月 4・5・8・9 //4 日間実施済 (トーハツマリーン(株)被保険者)	
	12 月 13 日 (金)・16 日 (月) 2 日間 (トーハツ駒ヶ根被保険者)	
大阪地区	11 月以降	

### 【インフルエンザ集団接種及び費用補助】

板橋地区	11 月 20 日 (水) 午前
川口地区	11 月 20 日 (水) 午後
駒ヶ根地区	10 月以降 2 日間に分けて実施予定 被保険者及被扶養者 (配偶者) で希望者対象 (後日連絡) 尚、予防接種の補助金額につきましては、3,000 円限度に補助 受付期間 10 月 1 日～翌年 1 月末日迄に接種して下さい。

### 【歯科健診】 11 月以降に各事業所で実施予定 (実施時期未定)

板橋地区	半日
川口地区	1 日
駒ヶ根地区	3 日
大坂地区	半日

### 配偶者主婦 (被扶養者) の健康診断

#### 【板橋・川口地区】

例年実施しております巡回レディース健診 (同友会主催) にて申込みが可能な他、労働保健協会による配偶者健診 (来所健診) も 11 月以降に 2 日間予定します。  
又、ご自身でのお申込みでの健診 (人間ドッグ) も例年通り実施しておりますので、いずれかの健診を是非とも受診願います。

(健診はどちらか1回だけです。重複して受診できません)

尚、同友会主催の巡回レディース健診案内は、被扶養者として認定されている方のご自宅宛てに8月末日を目途に郵送しますのでご確認ください。

【駒ヶ根地区】

先般ご案内させて頂いた通り、日本健診財団長野支部・信州たつの健診センター（長野県上伊那郡辰野町辰野 1477-6）での健診を予定しております。既にトーハツ健康保険組合より健診案内をご自宅に送付しており、希望者の方より申込書の提出を頂いております。

又、ご自身での健診申込みも例年通り受付しておりますので、ご利用下さい。

(補助金額は 30,000 円限度)

令和6年度の健康ウォーキング(秋)イベントの開催(3か月間の実施)

トーハツ地区(大阪含む)/9月~11月

駒ヶ根地区/8月~10月

被保険者及び被扶養者で配偶者が対象

完歩賞	3,000円分薬補助	100万歩以上
健歩賞 A	2,000円分薬補助	80万歩~100万歩
健歩賞 B	1500円分薬補助	50万歩~80万歩
参加賞	500円分薬補助	25万歩~50万歩

今年度も商品の選択の代わりに、12月に実施する常備薬斡旋の金額補助とする。

年間健康プログラムのポイント付与改訂(タニタ健康プログラム)			
名称	条件	ポイント付与	
ウォーキングポイント	3,000歩/日を超えた場合	2ポイント/日	土日は4P
	5,000歩/日を超えた場合	2ポイント/日	〃
	8,000歩/日を超えた場合	2ポイント/日	土日は最大12ポイント
体組成計計測ポイント	体組成計で計測した場合	50ポイント/月1回以上の計測	
ログインポイント	「からだカルテ」にログイン	1ポイント/日	
	することで付与		
令和6年4月1日~令和7年3月31日 年間最大付与ポイントは3,000ポイント迄			
9月よりウォーキングポイントの改訂			

付与条件に変更はないが、土日祭日の実施の際には、歩行ポイントを2倍とする

以上